

平成30年度 第1回小野市国民健康保険運営協議会

1 日 時 平成30年8月28日（火） 13時30分～15時00分

2 場 所 小野市役所 第2庁舎第2会議室

3 出席者

被保険者代表 ・ 吉田 肇 ・ 前田 弘子 ・ 小紫 敏江

保険医代表 ・ 西山 敬吾（欠席） ・ 岡村 龍一郎 ・ 藤本 勝利

公益代表 ・ 横山 種機 ・ 高坂 純子（欠席） ・ 藤本 修造

被用者保険オブザーバ ・ 竹本 淳

事務局 ・ 市民福祉部長 松井 孝 ・ 市民課長 多鹿 博昭

・ 国民健康保険係長 岡田 義之 ・ 主幹 久保田 浩三

4 会議内容

（1）開会

（2）保険者あいさつ

（3）事務局職員自己紹介

（4）会議録署名委員の指名

（5）協議事項

① 前年度決算報告

② 国民健康保険事業の状況について

③ データヘルス計画について

④ その他

（6）閉会

●開会

●保険者あいさつ 松井部長

●事務局職員自己紹介

●会議録署名委員の指名 小紫敏江委員、藤本勝利委員

●協議事項

①前年度決算報告（事務局より説明後質疑応答）

【委員】大体この収入と支出の構成比というのは、ほぼ同じような感じですか。

【事務局】はい。前年度と同じような決算となっています。

【委員】保険給付費というのは、37億1,000万円、これは、昨年よりも減っているのですか。右肩上がりだと僕らは思っていたのですが。

【事務局】保険給付費は、全体では減っております。前年度比で、3.62%の減になっております。保険給付費が減った最も大きな原因というのが、被保険者数が大幅に減ったということだと考えております。

【委員】利用者が減ったということですね。

【事務局】そうですね。加入者としては、前年度末と比べて6%減少しております。

【会長】ほかに何かございませんか。

（意見なし）

【会長】ほかに特段ないようでございますので、決算報告、御了解いただいたということにさせていただきます。

②国民健康保険事業の状況（事務局より説明後質疑応答）

【委員】加入者というのはこれからも減っていきますか。

【事務局】そうですね、減り続けますね。

【委員】説明にもありましたが、雇用がふえて、社会保険の方に移ったというのもあるのですね。

【事務局】はい。離職されて、その後国民健康保険に加入されますが、雇用状況の改善ということですぐに次の仕事が決まるような形で国民健康保険に加入される期間が短いことがあります。

【委員】人口の年齢階層的な部分ではいかがですか。

【事務局】そうですね。いわゆる団塊ジュニアと言われるところまでは人口的には減っておりますので、年齢階層的に見ても減少していく見込みです。

【委員】医療費指数が小野が一番高い、これはやはり北播磨総合医療センターでの高度な医療を受けやすいというのも原因ですか。

【事務局】そういった面も考えられます。医療費指数につきましては、北播磨では順位は一番上です。兵庫県内で見ますと順位的には三番目となっています。

【委員】三番目、以前は医療費の高額療養費が200万円以上とかの場合は、小野市の人小野市民病院ではなくて、西脇とか、神戸とかで受診していたのですよね。

【事務局】そうですね。高額な医療費というと、やはり入院がどうしても多くを占めております。粗い集計ではあるのですが、29年度の実績を見ますと、北播磨総合医療センターで入院の総医療費が全体の41.9%と多くを占めています。

【委員】例えば、高額な検査、抗がん剤、血液疾患、白血病などで、医療費が上がりますからね。

【委員】納付金算出の計算方法というのはこれが一番適正なのでしょうか。

【事務局】納付金について、兵庫県は医療費水準ということを全部反映させて計算をするという形になっているため、どうしてもこういう金額になってしまいます。ただ、将来的には県内で保険税率（料率）を統一させることとなっております。そして、その時点では平均化されると思います。

また、納付金については、所得水準に関する部分もございまして、小野市の場合は県内平均より少し高い所得ですので、医療費水準も高くなっておりますし、所得水準の部分についても多く拠出するというかたちになっています。

【委員】今までだったら、歳入歳出があって、その差が、黒字となれば、基金に

積み立てとかいうことがあったのですが、黒字部分はどうなるのですか。

【事務局】 こちらのほうは、今年度末までの国民健康保険会計の状況を見まして、基金に積み立てをしていこうという方針ではございます。基金については、保険税率がぐっと上がるような年がありましたら、例えば被保険者の方の負担の軽減という意味で、税率が上がるのを抑えるために使うといったように、計画的に基金については取り崩していきたいと考えております。

【委員】 特定健診は、今年度は何月から始めるのですか。

【事務局】 5月の下旬から集団健診が始まっています。

【委員】 今年度から、アクティブポイントというのが始まっていますよね。

～事務局から「おのアクティブポイント」について説明

【事務局】 ぜひ（アクティブポイントを）広めていただきたい。介護予防には取り組んでいたが、この機会に健康づくりにも取り組もうとか、ボランティアに取り組もうとかいう方もいらっしゃいますので、新たにできるだけたくさんいろんな分野に取り組んでいただいて、健康につなげていただくというのが一番かと考えています。

【委員】 インセンティブ（保険者努力支援制度）のうえでは、（特定健診受診率は）到達できるには遠い目標設定になっているのですか。

【事務局】 高い目標設定です。上位3割に入っている、受診率が3%以上向上しているといった設定になっており、それにより得点が加点されることになっています。

【委員】 インセンティブ制度（保険者努力支援制度）ができたが、小野市としてはなかなか加点されるような目標値には、高すぎて届かないという理解でよろしいですか。

【事務局】 特定健診受診率以外にも、いろいろ項目があり、加点を獲得している項目も多数あります。今後、取り組みを強化していかなければいけないのは特

定健診、がん検診といった分野です。

北播の中でも加西市とか、加東市は40%近い受診率になっています。

10%近く差が開いていますので、よく分析する必要があります。

【委員】受診時の負担金を0円にしたのに、あまり受診率は増えなかったのですね。

【事務局】0円にした年度は増えたのですが、翌年は減りました。

【事務局】町ぐるみ健診でいろいろ取り組みさせていただいているのに加え、医師会の方にも個別健診ということでご協力をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

(意見なし)

【会長】では、質問がないようでございますので、御了解いただいたものとさせていただきます。

③データヘルス計画について（事務局より説明後質疑応答）

【委員】生活習慣病が健康課題というのは、小野市に限ったことではないのですね。

【事務局】そうですね。

【委員】薬でジェネリックというのは増えていっているのですか。

【事務局】利用率は、毎年徐々にではありますが、増えていっています。

【委員】調剤薬局の方は、ジェネリックを出しているパーセントによって本来処方料として算定できる点数が異なり、それが年々厳しくなっています。

【会長】ほかに何か御質問とかありましたら、この際です。よろしいでしょうか。

(意見なし)

④その他（事務局より説明）

【会長】 その他ということで、次回の日程を。

【事務局】 次回の運営協議会の日程ですが、昨年度と同様に、県へ納めます国民健康保険事業納付金の仮算定の結果が出る時期にしたいと考えています。できるだけ、11月中の開催が望ましいとは考えていますが、その結果の公表のスケジュールがどうなるかによって、昨年度と同じように、年末の押し迫った時期にお願いしますということになるかもしれません。

税率改定につきまして、納付金にあわせて税率を検討していくことになりますが、こちらのほうは、年明けに確定の納付金というのが示されます。こちらのスケジュールは、ほぼ確定になっております。ですので、本年度3回目の協議会として、税率の諮問・答申というかたちで、1月下旬にお願いすることとなるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、運営協議会の委員様の任期についてですが、国民健康保険法施行令に委員の任期というのが記載されています。この施行令が平成30年4月1日施行で、委員の任期が2年から3年に改正されております。この日以降に委嘱される委員様に適用されるということですので、本市の場合は次回、平成31年度からお願いする委員様から3年任期という形になりますので、よろしくお願いいたします。

●閉会

【会長】 ということで、これで以上ですね。

長時間にわたり慎重に、ご審議いただきありがとうございます。本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 14時50分